

第4回資源管理方針に関する検討会 の指摘事項について

令和7年10月29日(水)、30日(木)

資源管理方針に関する検討会
～第5回スケトウダラ日本海北部系群～

水産庁

1. 第4回資源管理方針に関する検討会で整理された指摘事項

- (1) 周辺国(ロシア)の漁獲割合に関する考え方について、可能な限り情報収集し、提示する。
- (2) 現在の管理と大きく変わらない漁獲シナリオを検討する。
- (3) 早目早目の現場への情報共有。

2. 指摘事項に関する対応の方向

項目	対応の方向
周辺国(ロシア)の漁獲割合に関する考え方の情報収集	収集した以下の情報を資料5-1に掲載。今後も情報収集に努めていく。 ・ 日本海北部系群のMSYを達成する漁獲割合(資源量に対する漁獲量の割合)は、これまで7%だったところ、今回の更新で8%に上昇した ・ 他方でロシア西サハリンではTAC設定の根拠となる漁獲割合は15%程度とのこと ・ まずは西サハリンの「15%」がどのような手法で算出されているのか把握し、日本海北部系群の手法と比較したいが、現状で西サハリンの手法が記載された報告書等にアクセスできていない状況 ・ ロシアの資源評価関連のHPに我が国からアクセスできない状況
現在の管理と大きく変わらない漁獲シナリオの検討	研究機関から提示された漁獲シナリオの案に現行導入されているTACの未消化分を翌管理年度に繰り越すルールを導入した場合の将来予測の試算結果を資料5-3に掲載。
早目早目の現場への情報共有	スケトウダラ日本海北部群の資源評価公表後、事前説明/意見交換会を10月23日(木)に実施。